

14. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項 目	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)
経 常 収 益	30,932	35,306
経 常 利 益	796	669
親会社に帰属する中間純剰余	689	658
中間包括利益	△2,097	7,455

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期) 末
総 資 産	534,592	539,682
ソルベンシー・マージン比率	1,063.9%	1,057.4%

項 目	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	291	5,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,461	△ 7,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,979	△ 14
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	7,972	8,024

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	: 21 社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	: 0 社
持分法適用の関連法人等数	: 7 社
期中における重要な子会社等の異動について 本資料37ページ「中間連結財務諸表の作成方針1. 」をご参照ください。	

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 本資料38ページ「中間連結貸借対照表の注記1. 」をご参照ください。	: 有
② ①以外の会計方針の変更	: 無
③ 会計上の見積りの変更	: 無
④ 修正再表示	: 無

(4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	1,093,824	751,978
コ ー ル ロ ー ン	165,000	226,400
買 入 金 銭 債 権	149,806	146,373
金 銭 の 信 託	130,232	178,239
有 価 証 券	42,834,868	43,511,254
貸 付 金	5,761,005	5,649,661
有 形 固 定 資 産	984,281	983,966
無 形 固 定 資 産	619,079	824,435
代 理 店 貸 出	1,466	917
再 保 険 貸 出	236,833	209,714
そ の 他 資 産	948,630	961,121
退 職 給 付 に 係 る 資 産	525,685	521,397
繰 延 税 金 資 産	10,681	5,349
支 払 承 諾 見 返	4,766	4,778
貸 倒 引 当 金	△6,893	△7,327
資 産 の 部 合 計	53,459,267	53,968,260
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	40,860,348	41,315,256
支 払 備 金	1,172,065	877,635
責 任 準 備 金	39,395,766	40,076,204
社 員 配 当 準 備 金	292,516	360,549
契 約 者 配 当 準 備 金	—	867
代 理 店 借 入	8,931	8,512
再 保 険 借 入	134,510	134,700
社 債	1,207,793	1,207,793
そ の 他 負 債	4,445,205	3,552,608
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	3,246,009	2,201,566
そ の 他 の 負 債	1,199,195	1,351,041
退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,900	8,344
価 格 変 動 準 備 金	1,173,695	1,156,996
繰 延 税 金 負 債	426,103	739,552
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	78,575	79,223
支 払 承 諾	4,766	4,778
負 債 の 部 合 計	48,348,829	48,207,765
(純 資 産 の 部)		
基 金 償 却 積 立 金	980,000	980,000
再 評 価 積 立 金	452	452
連 結 剰 余 金	204,511	106,612
基 金 等 合 計	1,184,964	1,087,065
その他有価証券評価差額金	3,373,116	4,232,411
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△92,478	△108,048
土 地 再 評 価 差 額 金	121,149	122,838
為 替 換 算 調 整 勘 定	292,609	166,871
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	228,119	212,615
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,958	41,170
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	3,925,474	4,667,858
非 支 配 株 主 持 分	—	5,570
純 資 産 の 部 合 計	5,110,438	5,760,494
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	53,459,267	53,968,260

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間 〔 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで 〕	2025年度中間連結会計期間 〔 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		3,093,207	3,530,664
保 険 料 等 収 入		1,806,672	2,355,751
資 産 運 用 収 益		1,007,974	1,103,767
(うち 利息及び配当金等収入)	(	667,814)	(753,806)
(うち 金 銭 の 信 託 運 用 益)	(	885)	(1,520)
(うち 有 価 証 券 売 却 益)	(	308,679)	(284,795)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 益)	(	—)	(33,801)
そ の 他 経 常 収 益		278,559	71,145
(うち 責 任 準 備 金 戻 入 額)	(	218,317)	(—)
経 常 費 用		3,013,528	3,463,746
保 険 金 等 支 払 金		1,796,388	1,921,284
(うち 保 険 金)	(	409,323)	(384,134)
(うち 年 金)	(	310,146)	(329,164)
(うち 給 付 金)	(	368,360)	(377,293)
(うち 解 約 返 戻 金)	(	529,749)	(686,658)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		51,989	438,180
支 払 備 金 繰 入 額		51,970	—
責 任 準 備 金 繰 入 額		—	437,912
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		19	267
資 産 運 用 費 用		703,251	626,152
(うち 支 払 利 息)	(	69,849)	(86,061)
(うち 有 価 証 券 売 却 損)	(	76,547)	(279,304)
(うち 有 価 証 券 評 価 損)	(	1,719)	(37,010)
(うち 為 替 差 損)	(	205,752)	(9,053)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 損)	(	5,654)	(—)
事 業 費 用		355,081	373,481
そ の 他 経 常 費 用		106,817	104,647
経 常 利 益		79,679	66,917
特 別 利 益		3,726	20,073
固 定 資 産 等 処 分 益		—	3,435
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		3,726	16,638
特 別 損 失		5,147	12,649
固 定 資 産 等 処 分 損		3,109	8,801
減 損 損 失		622	234
不 動 産 圧 縮 損		—	2,008
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金		1,414	1,589
そ の 他 特 別 損 失		—	15
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		—	422
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		78,258	73,918
法 人 税 及 び 住 民 税 等		38,072	11,697
法 人 税 等 調 整 額		△28,810	△3,136
法 人 税 等 合 計		9,261	8,561
中 間 純 剰 余		68,996	65,356
非支配株主に帰属する中間純損失		—	△517
親 会 社 に 帰 属 する 中 間 純 剰 余		68,996	65,873

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間 〔 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで 〕	2025年度中間連結会計期間 〔 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで 〕
		金 額	金 額
中 間 純 剰 余		68,996	65,356
そ の 他 の 包 括 利 益		△278,755	680,148
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△426,740	828,635
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		1,152	△16,977
為 替 換 算 調 整 勘 定		137,404	△122,313
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額		△8,290	△15,503
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		—	△7,387
持分法適用会社に対する持分相当額		17,718	13,695
中 間 包 括 利 益		△209,759	745,505
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益		△209,759	746,022
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益		—	△517

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間
		〔 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで 〕	〔 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		78,258	73,918
減価償却費		30,878	34,843
減損損失		622	234
契約者配当準備金繰入額		—	422
のれん償却額		12,543	16,604
支払備金の増減額(△は減少)		40,208	△16,250
責任準備金の増減額(△は減少)		27,436	493,526
社員配当準備金積立利息繰入額		19	267
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△930	434
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△53	△58
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△3,726	△16,638
利息及び配当金等収入		△667,814	△753,806
有価証券関係損益(△は益)		337,378	△40,872
支払利息		69,849	86,061
有形固定資産関係損益(△は益)		3,097	7,374
その他		△405,911	124,265
小 計		△478,144	10,328
利息及び配当金等の受取額		687,303	763,766
利息の支払額		△63,577	△77,310
社員配当金の支払額		△86,209	△89,685
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△30,184	△33,898
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,187	573,200
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		15,057	1,918
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,004	3,411
金銭の信託の増加による支出		△62,300	△33,919
金銭の信託の減少による収入		4,500	11,379
有価証券の取得による支出		△3,628,474	△2,635,109
有価証券の売却・償還による収入		3,773,524	3,291,426
貸付けによる支出		△648,845	△602,112
貸付金の回収による収入		562,964	567,118
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額		△243,166	△1,095,083
資産運用活動計		△221,735	△490,971
(営業活動及び資産運用活動計)		(△192,547)	(82,229)
有形固定資産の取得による支出		△15,336	△32,716
有形固定資産の売却による収入		—	13,680
無形固定資産の取得による支出		△53,503	△24,014
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△54,503	△272,279
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		—	24,826
その他		△1,111	△3,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		△346,190	△785,174
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△1,466	△1,226
社債の発行による収入		249,677	—
基金の償却による支出		△50,000	—
基金利息の支払額		△145	—
その他		△85	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー		197,980	△1,425
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,368	△36,880
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△112,653	△250,279
現金及び現金同等物期首残高		909,889	1,052,728
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		797,235	802,449

(7) 中間連結基金等変動計算書

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	50,000	930,000	452	250,733	1,231,186
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△150,958	△150,958
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△145	△145
親会社に帰属する中間純剰余				68,996	68,996
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				20	20
基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）					—
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△132,085	△132,085
当中間期末残高	—	980,000	452	118,647	1,099,100

	その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外子会社等に 係る保険契約準 備金評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,174,889	△67,728	124,222	146,673	171,714	1,871	4,551,643	—	5,782,829
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△150,958
基金償却積立金の積立									50,000
基金利息の支払									△145
親会社に帰属する中間純剰余									68,996
基金の償却									△50,000
基金償却準備金の取崩									△50,000
土地再評価差額金の取崩									20
基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△424,282	962	△20	151,676	△8,290	1,178	△278,776	—	△278,776
当中間期変動額合計	△424,282	962	△20	151,676	△8,290	1,178	△278,776	—	△410,862
当中間期末残高	3,750,607	△66,766	124,201	298,349	163,424	3,049	4,272,866	—	5,371,967

2025年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	—	980,000	452	204,511	1,184,964
会計方針の変更による累積的影響額				△4,633	△4,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	980,000	452	199,878	1,180,331
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△157,450	△157,450
親会社に帰属する中間純剰余				65,873	65,873
土地再評価差額金の取崩				△1,689	△1,689
基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）					—
当中間期変動額合計	—	—	—	△93,265	△93,265
当中間期末残高	—	980,000	452	106,612	1,087,065

	その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外子会社等に 係る保険契約準 備金評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,373,116	△92,478	121,149	292,609	228,119	2,958	3,925,474	—	5,110,438
会計方針の変更による累積的影響額	5,326	△1		235		54,986	60,546		55,913
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,378,442	△92,480	121,149	292,845	228,119	57,944	3,986,021	—	5,166,352
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△157,450
親会社に帰属する中間純剰余									65,873
土地再評価差額金の取崩									△1,689
基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	853,968	△15,567	1,689	△125,974	△15,503	△16,774	681,837	5,570	687,408
当中間期変動額合計	853,968	△15,567	1,689	△125,974	△15,503	△16,774	681,837	5,570	594,142
当中間期末残高	4,232,411	△108,048	122,838	166,871	212,615	41,170	4,667,858	5,570	5,760,494

1. 中間連結財務諸表の作成方針

	当中間連結会計期間〔 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで 〕
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社および子法人等数 21 社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、イオン・アリアンツ生命保険株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。 当中間連結会計期間に当社の子会社および子法人等となった以下 4 社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 American Heritage Life Insurance Company American Heritage Service Company イオン・アリアンツ生命保険株式会社 StanCorp Global Services India Private Limited StanCorp Financial Group, Inc. 傘下子会社 3 社について、他の StanCorp Financial Group, Inc. 傘下子会社と合併したことに伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 イオン・アリアンツ生命保険株式会社は、2025 年 10 月 1 日付で社名を明治安田トラスト生命保険株式会社に変更しております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 7 社 主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limited であります。 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項	連結される海外の子会社および子法人等の中間期末は 6 月 30 日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しております。また、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

中間連結貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針の変更

(1) 一部の連結される海外の保険会社の米国会計基準 FASB Accounting Standards Codification Topic 944「金融サービスー保険契約」の適用

一部の連結される海外の保険会社において、米国会計基準 FASB Accounting Standards Codification Topic 944「金融サービスー保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、将来保険給付に係る負債の会計処理、市場リスクを伴う給付の公正価値測定、繰延新契約費の償却方法等を変更しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当中間連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当中間連結会計期間の無形固定資産の期首残高は 4,898 百万円減少、再保険貸の期首残高は 17,801 百万円減少、その他資産の期首残高は 10,775 百万円減少、繰延税金資産の期首残高は 4,590 百万円減少、保険契約準備金の期首残高は 91,470 百万円減少、繰延税金負債の期首残高は 7,588 百万円増加、利益剰余金の期首残高は 6,009 百万円減少、その他有価証券評価差額金の期首残高は 13,398 百万円減少、為替換算調整勘定の期首残高は 7 百万円減少、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金の期首残高は 65,232 百万円増加しております。

(2) 一部の持分法適用の関連法人等のタイ財務報告基準（以下「TFRS」という）第 9 号「金融商品」および TFRS 第 17 号「保険契約」の適用

一部の持分法適用の関連法人等において、TFRS 第 9 号「金融商品」および TFRS 第 17 号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当中間連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当中間連結会計期間の有価証券の期首残高は 10,096 百万円増加、利益剰余金の期首残高は 1,376 百万円増加、その他有価証券評価差額金の期首残高は 18,724 百万円増加、繰延ヘッジ損益の期首残高は、1 百万円減少、為替換算調整勘定の期首残高は 243 百万円増加、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金の期首残高は 10,246 百万円減少しております。

2. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

4. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

5. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

6. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の中間会計期間末の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

8. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37百万円であります。

9. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外国株式に対する価格変動リスクのヘッジとしてエクイティスワップによる繰延ヘッジ、外貨建株式（予定取引）に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジ、外貨建貸付金および当社が発行した外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。

なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

12. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。

- ・1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
- ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの
- ・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの2年間にわたって積み立てたもの

- ・変額保険契約を対象として2014年度および2023年度において積み立てたもの
 - ・1994年4月1日以前に契約締結した一部の終身保険契約を対象として、予定利率3.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2024年度からの4年間にわたって積み立てることとしたもの
- なお、当中間連結会計期間においては35,702百万円を積み立て、その結果、当中間連結会計期間末における積立所要額の35.0%まで積み立てております。
- 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。

13. 当社の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。

14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。
16. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
17. 当中間連結会計期間における金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

（1）金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	57,994	57,994	—
その他有価証券（譲渡性預金）	57,994	57,994	—
買入金銭債権	146,373	136,843	△9,530
満期保有目的の債券	142,740	133,210	△9,530
その他有価証券	3,633	3,633	—
金銭の信託	159,739	159,146	△592
売買目的有価証券	4,576	4,576	—
責任準備金対応債券	13,503	12,910	△592
その他有価証券	141,659	141,659	—
有価証券	43,192,725	41,456,481	△1,736,243
売買目的有価証券	2,488,673	2,488,673	—
満期保有目的の債券	2,693,491	2,724,315	30,823
責任準備金対応債券	14,704,404	12,971,607	△1,732,797
子会社株式及び関連会社株式	129,593	95,323	△34,269
その他有価証券	23,176,561	23,176,561	—
貸付金	5,649,661	5,555,609	△94,051
保険約款貸付	166,552	166,552	—
一般貸付	5,483,108	5,389,056	△94,051
貸倒引当金(*1)	△5,884	—	—

	5,643,776	5,555,609	△88,167
社債	1,207,793	1,194,170	△13,622
借入金	271,600	250,508	△21,091
金融派生商品(*2)	(301,825)	(301,825)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	24,167	24,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(325,993)	(325,993)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、281,851百万円（うち子会社株式及び関連会社株式245,693百万円）、組合出資等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、36,677百万円であります。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について4百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	1,932,392	1,984,207	51,814
	②社債	99,812	101,969	2,157
	③その他	44,006	44,787	780
	合計	2,076,211	2,130,964	54,752
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	415,027	396,424	△18,603
	②社債	187,904	183,390	△4,514
	③その他	157,088	146,746	△10,342
	合計	760,021	726,561	△33,459

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

②責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,212,920	3,254,994	42,074
	②社債	4,645	4,790	145
	③その他	1,744,492	1,793,903	49,411
	合計	4,962,057	5,053,688	91,631
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	8,365,165	6,691,347	△1,673,818
	②社債	46,032	42,720	△3,311
	③その他	1,344,652	1,196,760	△147,891
	合計	9,755,850	7,930,828	△1,825,021

③その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	(1)株式	1,493,706	6,691,449	5,197,743
	(2)債券	1,424,235	1,470,023	45,788
	①国債・地方債等	942,920	970,374	27,453

連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	②社債	481,314	499,649	18,334
	(3)その他	7,265,974	8,469,597	1,203,622
	合計	10,183,916	16,631,071	6,447,154
	(1)株式	19,347	16,781	△2,565
	(2)債券	1,707,189	1,552,216	△154,973
	①国債・地方債等	719,010	587,519	△131,490
	②社債	988,179	964,696	△23,483
	(3)その他	5,577,179	5,179,780	△397,399
	合計	7,303,716	6,748,777	△554,938

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。また、上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金（譲渡性預金）	—	57,994	—	57,994
買入金銭債権	—	3,633	—	3,633
その他有価証券	—	3,633	—	3,633
金銭の信託	—	146,235	—	146,235
売買目的有価証券	—	4,576	—	4,576
その他有価証券	—	141,659	—	141,659
有価証券	13,191,567	11,789,105	83,789	25,064,462
売買目的有価証券	2,270,167	218,505	—	2,488,673
国債・地方債等	74,779	561	—	75,341
社債	—	93,943	—	93,943
株式	116,068	—	—	116,068
その他	2,079,319	124,000	—	2,203,320
その他有価証券	10,921,399	11,570,600	83,789	22,575,789
国債・地方債等	1,444,550	113,343	—	1,557,894
社債	—	1,464,345	—	1,464,345
株式	6,707,408	822	—	6,708,230
その他	2,769,440	9,992,088	83,789	12,845,317
金融派生商品	2,139	51,503	17,523	71,166
通貨関連	—	47,531	—	47,531
金利関連	—	3,972	—	3,972
株式関連	70	—	17,523	17,593
債券関連	2,068	—	—	2,068
資産計	13,193,706	12,048,472	101,312	25,343,491
金融派生商品	20	368,426	4,544	372,991
通貨関連	—	213,704	—	213,704
金利関連	—	154,722	—	154,722
株式関連	20	—	4,544	4,565
負債計	20	368,426	4,544	372,991

(*) 時価算定会計基準適用指針第24-7項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は600,772百万円であります。当該投資信託の当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	時価算定会計基準適用指針 第 24-3 項を適用し基準価 額を時価とみなす投資信託
当連結会計年度期首残高	545,948
当期の損益又はその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金に計上	22,564
購入、売却及び償還	
購入	33,732
売却	△1,472
当中間連結会計期間末残高	600,772

また、同適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託の、解約等に関する制限の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、任意解約等が認められていない投資信託 600,772 百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	133,210	—	133,210
満期保有目的の債券	—	133,210	—	133,210
金銭の信託	—	12,910	—	12,910
責任準備金対応債券	—	12,910	—	12,910
有価証券	12,788,576	3,002,669	—	15,791,246
満期保有目的の債券	2,243,011	481,303	—	2,724,315
国債・地方債等	2,233,656	146,975	—	2,380,632
社債	—	285,359	—	285,359
その他	9,354	48,968	—	58,323
責任準備金対応債券	10,450,241	2,521,365	—	12,971,607
国債・地方債等	9,944,082	—	—	9,944,082
社債	—	36,888	—	36,888
その他	506,158	2,484,477	—	2,990,636
子会社株式及び関連会社株式	95,323	—	—	95,323
貸付金	—	—	5,555,609	5,555,609
保険約款貸付	—	—	166,552	166,552
一般貸付	—	—	5,389,056	5,389,056
資産計	12,788,576	3,148,789	5,555,609	21,492,975
社債	—	1,194,170	—	1,194,170
借入金	—	250,508	—	250,508
負債計	—	1,444,679	—	1,444,679

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーや取引相手先から入手した当中間連結会計期間末日の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については当中間連結会計期間末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。また、エクイティスワップ取引等の時価については、取引相手先から入手し

た重要な観察できないインプットを使用して算定された価格によっており、当該時価はレベル3に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、当中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の当中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*)2	(*)2

(*)1 上記のほか、有価証券の「その他有価証券」および金融派生商品の「株式関連」にてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*)2 S&P500 インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	有価証券	金融派生商品		合計
	その他有価証券	株式関連	インデックスオプション取引	
	その他			
当連結会計年度期首残高	90,066		9,330	99,396
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	41	△2,925	1,118	△1,765
その他の包括利益に計上(*2)	△1,398		△788	△2,187
購入、売却、発行及び決済等				
購入	1,963		3,964	5,927
売却	△4,532		—	△4,532
決済	—		△4,346	△4,346
償還	△1,305		—	△1,305
レベル3の時価への振替(*3)	12,416	6,624	—	19,041
レベル3の時価からの振替(*4)	△13,461		—	△13,461
当中間連結会計期間末残高	83,789	3,699	9,278	96,767
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	△2,925	1,526	△1,398

(*)1 「資産運用収益」の「利息及び配当金等収入」および「金融派生商品収益」、「資産運用費用」の「金融派生商品費用」に含まれております。

(*)2 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*)3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は当中間連結会計期間の末日に行っております。

(*)4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるも

のであります。当該振替は当中間連結会計期間の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指数の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加（減少）は、単独では、オプション価格の著しい上昇（低下）を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

18. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、42,363 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は 338 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、37 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は 6,288 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 113 百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権額は 35,622 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 保険業法第 118 条第 1 項の規定による特別勘定の資産の額は、572,693 百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	292,516 百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	157,450 百万円
当中間連結会計期間社員配当金支払額	89,685 百万円
利息による増加等	267 百万円
当中間連結会計期間末現在高	360,549 百万円

22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	-
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	-
利息による増加等	-
契約者配当準備金繰入額	422 百万円
連結範囲の変動による増加額	444 百万円
当中間連結会計期間末現在高	867 百万円

23. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 1,094 百万円、有価証券 688,950 百万円、貸付金 259,597 百万円であります。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は 5,372,419 百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は 222,769 百万円であります。

25. 自由に処分できる権利を有している資産であって、連結貸借対照表に計上されていない資産は、現金担保付債券貸借取引により受け入れている現金担保 7,032 百万円、現金担保付債券貸借取引で借り入れている有価証券 7,091 百万円であります。現金担保について、全て貸し出ししております。借り入れている有価証券について、全て自己所有しております。

26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、218,816 百万円であります。

27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された円貨建劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。なお、当社は 2025 年 10 月 20 日に、次のとおり米ドル建劣後特約付社債を繰上償還しております。

名称	2045 年満期米ドル建劣後特約付社債 (利払繰延条項付)
発行年月日	2015 年 10 月 20 日
繰上償還金額	額面金額の 100%
繰上償還額	2,000 百万米ドル
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

28. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 271,600 百万円を含んでおります。

29. 取得による企業結合

(1) American Heritage Life Insurance Company および American Heritage Service Company

当社の連結子会社である StanCorp Financial Group, Inc. (以下「StanCorp」という) は、2025 年 4 月 1 日に、The Allstate Corporation から、同社の団体保険事業を営む保険子会社を含む 2 社が発行する全株式を取得いたしました。

StanCorp は、米国財務会計基準審議会が公表する会計基準 (ASC) Topic 805「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 American Heritage Life Insurance Company
American Heritage Service Company

事業の内容 団体保険事業および関連事務サービス事業

ロ 企業結合を行った主な理由

団体保険事業における事業基盤の強化と効率化により、StanCorp のさらなる成長を図ること等を目的としております。

ハ 企業結合日

2025 年 4 月 1 日

ニ 企業結合の法的形式

株式取得

ホ 結合後企業の名称

American Heritage Life Insurance Company
American Heritage Service Company

ヘ 取得した議決権比率

100%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である StanCorp が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025 年 4 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,927 百万米ドル

取得原価 1,927 百万米ドル

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30 百万米ドル

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 4,003 百万米ドル

(うち有価証券 1,676 百万米ドル)

負債合計 2,075 百万米ドル

(うち保険契約準備金 1,978 百万米ドル)

⑥発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ 発生したのれんの金額

1,019 百万米ドル

ロ 発生原因

StanCorp の団体保険事業における顧客基盤強化と事業効率化によって期待される超過収益力であります。

ハ 償却方法及び償却年数

10 年間にわたる均等償却であります。

⑦のれん以外の無形固定資産に配分された金額および主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
買収時の既契約価値	738 百万米ドル	30 年

⑧企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

第 1 四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴うのれんの金額の変動は軽微であります。

(2) イオン・アリアンツ生命保険株式会社

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 イオン・アリアンツ生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合を行った主な理由

イオングループとの包括的パートナーシップ構築等を通じて、当社グループのさらなる成長を図ること等を目的としております。

ハ 企業結合日

2025 年 7 月 1 日

ニ 企業結合の法的形式

株式取得

ホ 結合後企業の名称

イオン・アリアンツ生命保険株式会社

なお、イオン・アリアンツ生命保険株式会社は、2025 年 10 月 1 日付で社名を明治安田トラスト生命保険株式会社に変更しております。

ヘ 取得した議決権比率

85.1%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025 年 7 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 48,488 百万円

取得原価 48,488 百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 866 百万円

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 105,583 百万円

(うち現金及び預貯金 71,615 百万円)

負債合計 64,724 百万円

(うち保険契約準備金 37,134 百万円)

(注) 現時点では確定しておらず、見積りによっております。

⑥発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ 発生したのれんの金額

13,717 百万円

(注) 現時点では確定しておらず、見積りによっております。

ロ 発生原因

包括的パートナーシップの構築に伴い発生した超過収益力であります。

ハ 償却方法及び償却年数

5 年間にわたる均等償却であります。

⑦取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

30. 当社は、2025 年 2 月 7 日に、Legal & General Group plc (以下、「L & G」という) から、米国生命保険会社 Banner Life Insurance Company 等を傘下に有する、L & G の米国持株会社である Legal & General America, Inc. の全発行株式を取得することについて合意いたしました。当該株式の取得は、各国の規制当局認可の取得等を前提として、2025 年度下半期に完了する見込みです。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 Legal & General America, Inc.

事業の内容 米国における生命保険事業および年金リスク移転事業

②企業結合を行った主な理由

「個人生命保険市場へのアクセス」「先進的なデジタル技術」「PRT 事業」等の利点を有するバナーライフ社の子会社化を通じ、当社グループは米国生命保険市場における収益基盤をよりいっそう強化すること等を目的としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,281 百万米ドル

(注) 現時点では確定しておらず、見積りによっております。

31. 当社は、2024 年 12 月 23 日に、Talanx AG（以下「タランクス社」という）との間で 2010 年に締結した戦略提携契約について、2025 年 12 月 31 日付で終了することに合意をしました。あわせて、タランクス社と共同買収をした TUiR Warta S.A.（以下「ワルタ社」という）、TU Europa S.A.（以下「オイロパ社」という）が発行する当社保有株式をタランクス社に譲渡する条件についても合意をしております。

(1) 理由

戦略提携契約にかかる協議のなかで、ワルタ社・オイロパ社の当社保有株式について、タランクス社から買取意思を表明されたためです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

タランクス社

(3) 譲渡の予定時期

関連当局による認可等を前提に、2026 年 1～3 月頃の実施を予定しております。

(4) 当該関連法人等の名称、事業内容及び当社との取引内容

ワルタ社 損害保険事業

オイロパ社 損害保険事業

当社と当事業にかかる取引はありません。

(5) 譲渡する株式の数及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数 ワルタ社 4,559 千株、オイロパ社 4,724 千株

売却後の持分比率 売却後の持分比率はワルタ社、オイロパ社ともゼロになります。

中間連結損益計算書の注記

1. 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

当社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2. 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 資産のグルーピング方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用 途	件 数	減 損 損 失（百万円）		
		土 地	建 物 等	計
賃貸不動産等	0 件	-	-	-
遊休不動産等	6 件	116	117	234
合 計	6 件	116	117	234

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.77%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

3. 移管指針第7号「持分法会計に関する実務指針」第9項にて準用している移管指針第4号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、一部の関連法人等にかかるのれん相当額のうち25,621百万円を一時償却し、その他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	751,978 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△220,031 百万円
コールローン	226,400 百万円
信託期間が3ヵ月以内の金銭の信託	8,500 百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	35,602 百万円
現金及び現金同等物	802,449 百万円

3. 株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳
株式の取得により新たに American Heritage Life Insurance Company、American Heritage Service Company およびイオン・アリアンツ生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

- (1) American Heritage Life Insurance Company および American Heritage Service Company

資産	579,713 百万円
（うち現金及び預貯金）	（6,825 百万円）
負債	△300,609 百万円
（うち保険契約準備金）	（△286,531 百万円）
取得の対価	279,104 百万円
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	△6,825 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	272,279 百万円

- (2) イオン・アリアンツ生命保険株式会社

資産	119,301 百万円
（うち現金及び預貯金）	（71,615 百万円）
負債	△64,724 百万円
（うち保険契約準備金）	（△37,134 百万円）
非支配株主持分	△6,087 百万円
取得の対価	48,488 百万円
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	△73,315 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による収入	24,826 百万円

（注）当金額は見積りによっております。

(8)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	10,454,425	11,267,221
基金等	537,620	357,758
価格変動準備金	1,173,695	1,156,996
危険準備金	1,047,754	1,063,377
異常危険準備金	13,770	14,106
一般貸倒引当金	2,153	2,048
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	4,242,094	5,287,939
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	559,899	563,075
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	319,756	298,046
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,309,273	1,313,802
負債性資本調達手段等	1,479,393	1,479,393
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△66,238	△136,742
控除項目	△243,817	△249,374
その他	79,070	116,795
リスクの合計額	1,965,236	2,130,931
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		
保険リスク相当額 R_1	212,898	212,636
一般保険リスク相当額 R_5	1,828	1,829
巨大災害リスク相当額 R_6	624	621
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	77,694	77,774
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	128,403	127,089
最低保証リスク相当額 R_7	5,000	5,007
資産運用リスク相当額 R_3	1,765,263	1,930,755
経営管理リスク相当額 R_4	43,834	47,114
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,063.9%	1,057.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(9)セグメント情報

2025年度中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。